

観光ビザ（TR）

ビザ概要	入国後滞在可能な期間
タイへの観光等で滞在する目的の場合	60 日

ビザ有効期限	ビザ申請料金
シングル 発行日から 3 か月間	5,500 円
マルチプル 発行日から 6 か月間	26,000 円
※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にてクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。 お支払い完了後、いかなる場合でも返金できませんので、予めご了承ください。	

全ての入国目的共通の必要書類		
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-6. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下をお願いします。)		
1.	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ	
2.	過去 6 か月以内に撮影した写真	
3.	現在の滞在場所を示す書類： 日本国籍者の申請者：マイナンバーカードもしくは、運転免許証 日本国籍以外の申請者：在留カードのコピー（有効期限が 3 か月以上あるもの）	
4.	旅行予約確認書：航空チケット（マルチプルの場合、出入国 2 回分以上が必要。）	
5.	タイ国内の宿泊施設の証明：宿泊予約、タイ国内の家族・友人からの招待状および身分証明書等。	
以下の目的に該当する必要書類		
6.-7.	観光・レジャー活動	6. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。
	TCEB が支援する MICE 産業の参加者	6. タイ会議展覽局 (TCEB)からのレター 7. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。
	レクリエーション学習または関連活動のトレーニング (スキューバダイビング、ボクシングトレーニング、タイ式マッサージトレーニング、タイ料理学習等)	6. 活動主催機関または会社からの確認書 7. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。
	タイに在住の家族を訪問する	6. タイ在住の家族の個人情報 (身分証明書、タイのビザページまたは滞在許可証等) 7. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。

	医療目的(60 日未満)	6. 病院・医療センターからの予約確認書 7. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。
	サッカーのトライアル	6. サッカークラブからのレター 7. 財務証明書：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 20,000 バーツ相当額以上である必要があります。

※未成年の申請者について

保護者名義の銀行取引明細書を提出することが可能です。

この場合、残高が 40,000 バーツ以上であることを証明できるものをご用意ください。

あわせて、申請者との家族関係を証明する公的書類（戸籍謄本、住民票など）もアップロードしてください。